

平成 26 年 4 月 1 日

各 位

会社名 大阪製鐵株式会社

代表者名 代表取締役社長 内田 純司

問合せ先 商品企画部長 若月 輝行

国土交通大臣認定取得について

表題の件、平成 25 年 10 月 29 日に公布（平成 26 年 4 月 1 日施工）されましたエレベーター等の脱落防止対策関連告示の平成 25 年国土交通省告示第 1047 号に対応し、エレベーターガイドレールの国土交通大臣認定を、今回取得致しました。

以 上

2014年 EG受注規格 一覧

2014.4.1

275N/mm²級

400N/mm²級

大臣認定の記号

大臣認定番号

大臣認定の記号

大臣認定番号

型式
T75/B
T89/B
T114/B
T127-1/B
T127-2/B
T140-1/B
T140-2/B
T140-3/B

OSC 630-2 OW 2	MSTL-0440
OSC630-2 SW	MSTL-0428
OSC 630-2 OW 2	MSTL-0440
OSC630-2 SW	MSTL-0428
OSC630-2 SW	MSTL-0428
OSC630-2 OW	MSTL-0429
OSC630-2 OW	MSTL-0429
OSC630-2 OW	MSTL-0429

OSC 400 SW	MSTL-0430
------------	-----------

OSC 400 SW	MSTL-0430
OSC 400 SW	MSTL-0430
OSC 400 OW	MSTL-0431

大臣認定の記号

大臣認定番号

型式
EG 8K
EG 13K
EG 18K
EG 24K
EG 30K
EG 37K
EG 50K

OSC 630-2 OW 2	MSTL-0440
OSC 275 JEAS	MSTL-0432
OSC 275 JEAS	MSTL-0432
OSC 275 JEAS	MSTL-0432



認 定 書

国住指第 4297-1 号
平成 26 年 3 月 3 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0428
2. 認定をした構造方法等の名称
275N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC630-2 SW
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。



指 定 書

国住指第 4297-2 号
平成 26 年 3 月 3 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSTL-0428

2. 認定をした構造方法等の名称

275N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC630-2 SW

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 275 N/mm²

(2) 材料強度の基準強度 275 N/mm²

上記の数値の 1.0 倍以下までの数値

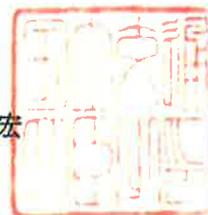
(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。

認 定 書

国住指第 4298-1 号
平成 26 年 3 月 3 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0429
2. 認定をした構造方法等の名称
275N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC630-2 OW
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。



指 定 書

国住指第 4298-2 号
平成 26 年 3 月 3 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSTL-0429

2. 認定をした構造方法等の名称

275N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC630-2 OW

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 275 N/mm²

(2) 材料強度の基準強度 275 N/mm²

上記の数値の 1.0 倍以下までの数値

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。

認 定 書

国住指第 4412-1 号
平成 26 年 3 月 11 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0430
2. 認定をした構造方法等の名称
400N/mm² 級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 400 SW
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住指第 4412-2 号
平成 26 年 3 月 11 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSTL-0430

2. 認定をした構造方法等の名称

400N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 400 SW

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 390 N/mm²

(2) 材料強度の基準強度 390 N/mm²

上記の数値の 1.0 倍以下までの数値

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住指第 4413-1 号
平成 26 年 3 月 11 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0431
2. 認定をした構造方法等の名称
400N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 400 OW
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

(注意) この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住指第 4413-2 号
平成 26 年 3 月 11 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSTL-0431

2. 認定をした構造方法等の名称

400N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 400 OW

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 390 N/mm²

(2) 材料強度の基準強度 390 N/mm²

上記の数値の 1.0 倍以下までの数値

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住指第 4414-1 号
平成 26 年 3 月 11 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0432
2. 認定をした構造方法等の名称
275N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 275 JEAS
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住指第 4414-2 号
平成 26 年 3 月 11 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSTL-0432

2. 認定をした構造方法等の名称

275N/mm² 級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 275 JEAS

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 275 N/mm²

(2) 材料強度の基準強度 275 N/mm²

上記の数値の 1.0 倍以下までの数値

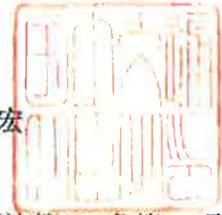
(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。

認定書

国住指第 4519-1 号
平成 26 年 3 月 17 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 37 条第二号の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
MSTL-0440
2. 認定をした構造方法等の名称
275N/mm²級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 630-2 OW 2
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住指第 4519-2 号
平成 26 年 3 月 17 日

大阪製鐵株式会社
代表取締役社長 内田 純司 様

国土交通大臣 太田 昭宏



下記の建築基準法第 37 条第二号の国土交通大臣の認定を受けた鋼材等に係る許容応力度等の基準強度について、平成 12 年建設省告示第 2464 号第一第二号及び第三第二号の規定に基づき、下記の通り数値を指定する。

記

1. 認定番号

MSTL-0440

2. 認定をした構造方法等の名称

275N/mm² 級エレベーターガイドレール用鋼材 OSC 630-2 OW 2

3. 指定する数値

(1) 許容応力度の基準強度 275 N/mm²

(2) 材料強度の基準強度 275 N/mm²

上記の数値の 1.0 倍以下までの数値

(注意) この指定書は、大切に保存しておいてください。